

独立行政法人通則法第 28 条の 4 に基づく評価結果の反映状況

令和元年度業務に対する評価結果	評価結果に対する業務運営等への反映状況
<p>法人全体に対する評価</p> <p>○積極的なデータの活用を通じて、より効果的・効率的なサービスへの見直しや政策提言に繋がるよう、経済産業省が推進している EBPM (Evidence Based Policy Making : 証拠に基づく政策立案) により一層取り組むことが期待される。具体的には、これまで情報蓄積を行ってきた中堅・中小企業の海外展開に関する支援の効果検証に加え、対日直接投資やスタートアップの海外展開に関する支援の効果検証について積極的に取り組むとともに、分析に必要なデータが経済産業省及び RIETI へ円滑に提供されるような方法について検討を深めること。</p>	<p>(令和 2 年度における取組み)</p> <p>○経済産業省の要請に基づき、EBPM (Evidence Based Policy Making : 証拠に基づく政策立案) 推進に協力するため、(独) 経済産業研究所 (RIETI) と連携して、中堅・中小企業の海外展開に関する支援及び対日直接投資やスタートアップの海外展開に関する支援について、効果検証を行うべくデータ提供項目、効果検証方法について検討を行った。</p> <p>○また、分析に必要なデータ提供が円滑に行えるよう、経済産業省、RIETI 及び JETRO の役割及び責任範囲を明確化した。</p> <p>(令和 3 年度の年度計画への反映)</p> <p>○令和 2 年度に明確化した責任範囲に基づき、経済産業省の要請の下、分析に必要なデータを提供し、(独) 経済産業研究所 (RIETI) が実施する効果検証に協力する。</p>